

税金は納期限内に納めましょう！

7月の納期

国民健康保険税

納期限は7月31日です

国民健康保険税は、4月1日に国民健康保険に加入している『世帯主』に対して課税されます。また、年度途中で国民健康保険に加入又は脱退する場合には、月割で課税されることとなります。



つまり、「病院にはあまりかからないし、病気になるまで国民健康保険には加入しないでこころ」というかたの場合でも、社会保険を脱退したときからの分が課税されることとなります。

国民健康保険被保険者証の

加入・脱退の届出は14日以内に！

届出は異動のあった日から14日以内にする事となっていますので、早めに役場税務町民課窓口で届出をしましょう。

加入日・脱退日は届出した日からではなく、いつ届出をされても無保険期間がないように、加入・脱退のあった日からとなり、届出が遅れて加入した場合には、さかのぼって課税されることとなります。

令和5年度国民健康保険税の税率について

・国保税率

区分		令和4年度	令和5年度
所得割	医療分	8.55%	変更なし
	支援分	2.52%	
	介護分	1.83%	
均等割	医療分	27,739円	変更なし
	支援分	8,348円	
	介護分	8,367円	
平等割	医療分	29,260円	変更なし
	支援分	8,805円	
	介護分	6,518円	

・賦課限度額

区分	令和4年度	令和5年度
医療分	65万円	変更なし
支援分	20万円	22万円
介護分	17万円	変更なし

なお、法令が改正され賦課限度額の引き上げ、また、低所得者の軽減判定所得の引き上げは、令和5年度から適用になります。国民健康保険税について、詳しくは、税務町民課国保医療係（TEL 36-2112）へお問い合わせください。

●問い合わせ／税務町民課（TEL 36-2114）

ルールを守って楽しい花火

■水を用意しましょう。

花火が火事の原因になった例があります。残り火を完全に消火し、途中で消えた花火も水につけましょう。

■風の強いときは、花火遊びはやめましょう。

風の強いときや途中で風が出てきたときはやめましょう。点火の際は、体を風上にして風下の人が火の粉をかぶらないよう注意しましょう。

■大人と一緒に遊びましょう。

大人が積極的に参加して花火の正しい遊び方、火の後始末を指導してあげましょう。



●問い合わせ／日高東部消防組合様似支署（TEL 36-2028）



No.256

4年ぶりの 消防団特別点検

野田村消防団特別点検が6月11日に山村広場グラウンドを主会場に行われ、村消防団員、村婦人消防協力隊らが参加しました。

規律訓練、操法訓練では、指揮者の号令に従い、確実軽快で統率のとれた動きを披露し、日々の訓練の成果を十分に発揮しました。

村中心街では、消防団の分列行進前に、村内各保育所の園児で構成される幼年消防クラブが行進をしました。見学していた住民は、大きな声で火の用心を呼び掛ける園児の姿に、防火意識を高めました。



堂々と行進しました！

日高清掃社
お盆休業等のお知らせ
休業期間
8月11日（金）～16日（水）
8月17日（木）より通常営業となります。ただし、土・日・祝日は休業となります。
◆受付終了日
お盆休業の受付終了日はとくに設けておりませんが、多忙期のため、予約受付から10日～2週間ほどかかる場合があります。通常より早めの予約が必要です。
◆電話受付期間
午前9時～午後5時（正午～午後1時は不在です。）
●問い合わせ／日高清掃社（TEL 36-5322）

とまこまい若者サポートステーション
働きたいかたのための出張相談会
とまこまい若者サポートステーションは、「働きたい」を応援する無料出張相談会を開催します。
◆対象：おおむね15歳から49歳のかた・ご家族
◆場所：ハローワーク浦河
◆内容：就労相談・就労体験ほか
◆日時：7月25日（火）10時～11時30分（先着順・予約可）
●問い合わせ／とまこまい若者サポートステーション（TEL 0144-84-8670）

マチイロ
各自治体の広報誌を配信する「マチイロ」広報さまに手軽に見られます！
iOS Android

法務省矯正局
令和5年度刑務官採用試験 受験者募集のお知らせ
◆刑務官とは
刑務所、少年刑務所などに勤務し、被収容者に日常生活の指導、職業訓練指導などを行うとともに、刑務所などの保安警備の任に当たります。
◆インターネット申込期間
7月18日（火）～27日（木）
◆第一次試験日程
9月17日（日）
※詳細につきましては法務省HPをご確認ください。↙
●問い合わせ／札幌矯正管区職員課（TEL 011-783-5083）

令和5年度（第2回）北海道警察官募集中

あなたにしかできない仕事がある

- 採用予定人数～A区分 50名程度 B区分 150名程度
- A区分～大学などを卒業・卒業見込みのかた ※高度専門士の称号を取得・取得見込みのかたを含む
- B区分～A区分以外のかた 令和6年4月1日現在で18歳以上33歳未満のかた

「受験しない理由が見つからない」

悪は許せない、やりがいを持って仕事をした、大好きな北海道で働きたい、働きながら自分の成長を感じたい、そんな熱い思いを持っているあなた、受験しましょう。

●問い合わせ／浦河警察署（TEL 0146-22-0110）

自動車免許更新時講習日程（7・8月）

会場	区分	7月	8月
様似町中央公民館	優良	12日（水）	9日（水）
	一般	12日（水）	
	違反		9日（水）
基幹集落センター（浦河町）	優良	5日（水）	16日（水）
	違反	5日（水）	16日（水）
	初回		
浦河自動車学校	一般	26日（水）	23日（水）
	初回	11日（火）	8日（火）
えりも町福祉センター	優良	20日（木）	3日（木）
	一般		3日（木）
	違反	20日（木）	

《講習時間》

優良…午後1時～午後1時30分【30分間】
一般…午後2時～午後3時【1時間】
違反…午後2時～午後4時【2時間】
初回…午前10時～午後0時【2時間】

※事前に警察署で手続きをしないと講習を受けられません

●問い合わせ／浦河警察署（TEL 0146-22-0110）



自衛官募集

札幌地本アイドルモコ

自衛隊札幌地方協力本部 静内分駐所 (TEL)0146-44-2855

人権・行政合同相談

日時 7/19 (水) 13:00 ~ 15:00
場所 役場1階 町民相談室

ひだか弁護士相談センター

◆様似相談所開設日程

日時 7/11 (火)・8/8 (火) 13:30 ~ 16:00
場所 役場1階 小会議室

相談は無料。電話予約が必要です。
(TEL 0146-42-8373 平日 10:00 ~ 16:00)
申し込みされたかたは、相談時間までに役場1階町民相談室へお越しください。

◆近隣の相談所開設日程

○えりも相談所 (13:30 ~ 16:00)

【日程】 7/18・8/22

【場所】 えりも町役場

○浦河相談所 (13:30 ~ 16:00)

【日程】 7/4・8/1

【場所】 浦河町役場

○静内相談所 (13:00 ~ 15:00)

【日程】

7月 3・5・10・12・19・24・26・31

8月 2・7・9・21・23・28・30

【場所】 新ひだか町静内吉野町2丁目
ひだか弁護士相談センター

●申し込み・問い合わせ /

札幌弁護士会ひだか弁護士相談センター
(TEL 0146-42-8373 平日 10:00 ~ 16:00)



定期的に点検しよう

10年経ったら交換しましょう

住宅用火災警報器 交換のおすすめ

クールビズの通年化について

6月号でお知らせしましたクールビズについて、町では例年6~9月末までの期間、クールビズを実施していますが、今年度からはその期間を限定せず、時期に応じた軽快な服装を奨励することとしました。役場庁舎や保健福祉センターなどで、ノーネクタイなどの軽装で勤務している職員もいますので、町民みなさんのご理解をお願いいたします。



男女共同参画を知ろう!

■図書館ロビー展『~男女共同参画を知ろう~』 2023 ジェンダー平等おすすめBOOK in 図書館


6月23日から29日までの一週間は「男女共同参画週間」でした。今年のキャッチフレーズは「無くそう思い込み、守ろう個性みんなで作る、みんなの未来」。

それにちなみ、6月の図書館入り口特集では、男女共同参画やジェンダー平等に関する図書やパネルの展示を行いました。約1か月の期間中、84名のかたがたに展示を閲覧いただき、関連図書20冊の貸出がありました。

今後も開催しますので、ぜひ足をお運びください。



●問い合わせ/企画調整課広報聴係 (TEL 36-2122)



会社を退職したときは年金の切り替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満のかたが会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者(または第3号被保険者)への切り替え手続きが必要です。

お住まいの市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

日本年金機構

●問い合わせ/
苫小牧年金事務所 (TEL0144-36-6135) または
税務町民課国民年金係 (TEL 36-2112)

社会人経験者募集!
U・Iターンして
ふるさと・地方で
働きませんか?

まちづくりを担う社会人、技術者等を募集します

~様似町役場正職員の募集・採用試験のご案内~

様似町役場では、令和5年度中(随時)及び令和6年4月採用予定の正職員を次のとおり募集しますので、お知らせします。

それぞれの詳しい募集・試験の内容は、町ホームページ(トップページ左側)に掲載しているほか、役場総務課にも置いてありますので、そちらをご覧ください。なお、一般事務(社会人経験者)については、介助なしに職務の遂行が可能な身体に障害のあるかたも受験することができます。

職種	一般事務(社会人経験者)	一般技術者(上水道・下水道)	保健師	保育教諭
採用予定人数	若干人	2人(上水道1、下水道1)	1人	2人
採用予定日	令和6年4月1日	随時	随時	令和6年4月1日
受験資格	次のいずれにも該当するかた ①【大卒】 昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれたかた 【短大卒】 昭和58年4月2日から平成10年4月1日までに生まれたかた 【高卒】 昭和58年4月2日から平成12年4月1日までに生まれたかた ②平成30年7月1日から令和5年6月末日までの期間のうち、民間企業などにおける職務経験が3年以上あるかた ③普通自動車運転免許取得者または取得見込みのかた(AT限定可)	次のいずれにも該当するかた ①高卒以上で、上水道にあっては昭和58年4月2日以降、下水道にあっては平成5年4月2日以降に生まれたかた ②【上水道】給水装置工事主任技術者、布設工事監督者、水道技術管理者、いずれかの資格を有するかた、若しくは、土木に関する課目を履修(見込み含む)されたかた 【下水道】下水道法施行令第15条各号に規定する資格を有するかた、若しくは、土木に関する課目を履修(見込み含む)されたかた ③普通自動車運転免許取得者または取得見込みのかた(AT限定可)	次のいずれにも該当するかた ①学校教育法による大学(大学院・短期大学・専門学校などを含む)を卒業(修了)した概ね50歳以下のかた ②保健師の資格を有するかた ③普通自動車運転免許取得者または取得見込みのかた(AT限定可)	保育士、幼稚園教諭、両方の資格を有するかたまたは資格取得見込みのかた
試験内容	1次選考:書類審査(8月) 2次選考:SPI3※ 個別面接 (9月中旬予定) 内定通知:10月中旬予定	1次選考:書類審査(随時) 2次選考:性格適性検査、個別面接 内定通知:随時	・筆記試験(一般常識、作文) ・個別面接 ・適性検査	
受験手続など	(1)提出書類 ①受験申込書(町指定様式) ②面接カード(兼職務経歴書)(町指定様式) ③卒業証明書または卒業証書の写し(最終学歴のもの) ④論文(任意様式) (2)申込方法 提出書類を一括して、持参または郵送により提出 (3)受付期間 令和5年7月3日(月)から8月4日(金)まで	(1)提出書類 ①履歴書 ②各職務(上水道・下水道)に関する職務経歴書 ③各職務の資格基準を証するものの写し ④卒業証明書または卒業証書の写し(最終学歴のもの) (2)申込方法 提出書類を一括して、持参または郵送により提出 (3)受付期間 随時	(1)提出書類 ①履歴書 ②保健師に関する職務経歴書(職務経験があるもののみ。任意様式) ③保健師の資格取得を有するものの写し(取得見込みの場合は誓約書) (2)申込方法 提出書類を一括して、持参または郵送により提出 (3)受付期間 随時	(1)提出書類 ①履歴書 ②資格取得証明書(見込み者も含む) ③成績証明書 (2)申込方法 提出書類を一括して、持参または郵送により提出 (3)受付期間 令和5年10月31日まで

※SPI3:性格適性検査、基礎能力検査

■一般事務職(社会人経験者)については、新卒者を対象に毎年行っている、日高町村会実施の日高管内町職員採用資格試験とは別に、民間企業や団体などで勤務した経験のあるかたを対象とした町独自の募集・採用試験です。

■日高管内各町の一般事務職(新卒)を対象とした「令和6年度日高管内町職員採用資格試験(1次試験)」は、実施者の日高町村会において7月3日(月)に公告されます。

募集・採用試験案内はこちらからご覧ください。



●申し込み・問い合わせ先/
様似町役場総務課庶務係(2階)
TEL:0146-36-2111
E-mail:samani.chou@samani.jp

医療給付事業（重度・ひとり親・乳幼児）制度

■受給者証の更新について

下記に該当する受給者に対して交付している受給者証の有効期限は7月末までとなっております。国民健康保険に加入されているかたは保険証と同封して郵送します。

国民健康保険以外の保険（社会保険、国民健康保険組合など）に加入されているかたは例年と同様に窓口にて手続きをお願いします。

なお、7月末までは現在の受給者証を使用しますのでご注意ください。

○新しい受給者証の交付手続き（国民健康保険以外の保険に加入されているかた）

日時：令和5年7月14日（金）から

場所：役場1階 税務町民課国保医療係窓口

必要なもの：現在使用中の受給者証、対象のかたの保険証

重度心身障がい者医療給付

身体障害手帳所持者（障害等級1～3級に該当のかた）、重度の知的障がい者、精神障がい者（精神福祉手帳1級所持者）のかたを対象に交付している受給者証。

ひとり親家庭等医療給付

母子および父子家庭の親と子（子が18歳に達する日以後の最初の3月31日まで。子が大学等に進学する場合は20歳に達する月の末日まで）のかたを対象に交付している受給者証。

乳幼児等医療給付

0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までのかた（乳幼児、小学生、中学生、高校生相当）のかたを対象に交付している受給者証。

後期高齢者医療制度

■保険証の更新について

75歳以上のかたおよび65～74歳で一定の障がいのあるかたが加入する後期高齢者医療制度の被保険者証（保険証）の有効期限は、7月末までになっています。

新しい保険証は、7月中に郵送（簡易書留）により自宅に届きますので、ご確認のうえお受け取りください。

新しい保険証は届き次第使用することができますので、古い保険証は細断するなどの処分をいただいで差し支えありません。

国民健康保険

■保険証の更新について

現在、国民健康保険に加入しているかたの被保険者証（保険証）の有効期限は、7月末までになっています。

8月から使用する新しい保険証は、7月中に郵送（簡易書留）により自宅に届きますので、ご確認のうえお受け取りください。（窓口での手続きは不要です。）

また、7月末までは現在の保険証を使用しますのでご注意ください。

●問い合わせ／税務町民課国保医療係（TEL 36-2112）

6月のヒグマの出没情報をお知らせします！

町内でヒグマが出没しています。山林に入る時は、ラジオや笛、クマ鈴などの音を出して人がいることをヒグマに知らせ、ゴミは捨てずに必ず持ち帰りましょう。

また、人里に近い場所での目撃情報もあります。生ごみの臭いは鼻のいいヒグマにとって食べ物があると思わせてしまうので、必ず指定日の朝にゴミを出すようにして、ヒグマを人里に近づけないようにしましょう。

ヒグマを目撃したときや、足跡・フンなどを見つけた時は、役場産業課にお知らせください。



ヒグマの出没情報は右のとおりです

日時・時間	出没場所	目撃有無	目撃頭数	ヒグマの行動など
6月10日14時	平宇	有	1頭	山中に逃走した
6月16日10時	西様似	有	1頭	山中に逃走した
6月16日19時	西様似	有	1頭	山中に逃走した
6月18日18時	岡田	有	1頭	—

●問い合わせ／産業課林務係（TEL 36-2113）

地域おこし協力隊便り

協力隊の近況をお知らせします

地域おこし協力隊

Facebook →



高橋 風
令和4年10月着任
観光振興



↑アポイ豚のもも肉の丸焼き

こんにちは、地域おこし協力隊の高橋 風（ふうた）です。僕は観光分野の担当をしていて、特に親子岩ふれあいビーチキャンプ場をさらにどう有効活用していくかを探っています。昨年の11月にはビーチ東側を車乗り入れ可能なキャンプ場に見立てて“お試しキャンプ”というイベントを開催しました。そして6月10、11日には西側のふれあいビーチキャンプ場で、アポイ豚のもも肉1本（約12kg）の炭火丸焼きをメインにした料理のコースと生ビールなどのドリンクを提供するという有料のイベントを開催しました。写真はその時の丸焼きのものです。色々と課題などは見えてきますが、来てくれたお客さんに喜んでもらえて本当に良かったです。面白いアイデアを出して、実際に行動し、その中で試行錯誤しながら良いものを作るということを心掛け、引き続き活動していきたいと思えます。ご意見などございましたらお気軽にお声がけください。

自動車事故被害者支援制度のお知らせ

■ナスバの交通事故被害者援護制度をご存知ですか？

ナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）と国土交通省では、自賠責保険料をもとに、自動車事故の被害にあわれたかたがたを支援するため、さまざまな取組を行っています。ぜひご利用ください。

- ・在宅介護への支援
- ・介護料の支給
- ・交通遺児等への無利子貸付
- ・交通事故被害者ホットライン（TEL 0570-00738）など

※詳細はHPなどをご確認ください

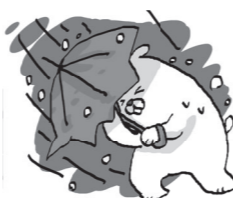
ナスバ 支える

●問い合わせ／自動車事故対策機構 札幌主管支所（TEL 011-218-8155）

大雨の危機（キキ）が来る（クル）のを目で確認～「キキクル」の活用

盛夏から秋にかけては、大雨が降り易くなり、色々な災害が発生します。大雨による災害は、地盤が緩んで発生する土石流やがけ崩れなどの「土砂災害」、短い時間に局地的な大雨による低い土地での「浸水害」、河川の増水や氾濫といった「洪水害」があり、それぞれ「大雨警報」や「洪水警報」を発表します。また、気象庁のホームページやスマートフォンなどでは、土砂災害、浸水害、洪水害発生の危険度の高まりを地図上で5段階に色分けして示す「キキクル（危険度分布）」を常時10分ごとに更新しています。雨が強まってきたとき、大雨・洪水警報が発表されているときなど、どこでどのような災害の危険度が高まっているのか「キキクル（危険度分布）」で把握することができます。是非ご利用ください。

市や町が配布しているハザードマップや手引きなどに日頃から目を通し、自宅の近くに川や傾斜地があるかなどを確認して、住まいの周辺に潜む危険を十分に理解しておいてください。普段の備えと、警報・注意報などの気象情報を上手に使うことで、気象災害から身を守りましょう。



●室蘭地方気象台